

令和3年第1回鴻巣市農業委員会臨時総会議録

召集期日	令和3年4月8日(木)								
開会場所	鴻巣市役所 大会議室								
開 会	令和3年4月8日 午後2時20分								
閉 会	令和3年4月8日 午後3時08分								
議 長	大塚 明夫								
委員応召並びに出席状況									
農 業 委 員	議席 番号	委員氏名	出席 状況	農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	委員氏名	出席 状況	委員氏名	出席 状況	
	1	藤村 徳之	出席		-	-	-	-	-
	2	松本 信次	出席		-	-	-	-	-
	3	矢部 英利	出席		-	-	-	-	-
	4	酒巻 貞夫	出席		-	-	-	-	-
	5	小林 良浩	出席		-	-	-	-	-
	6	萩原 豊	出席		-	-	-	-	-
	7	加藤 豊	出席		-	-	-	-	-
	8	江原 浩昭	出席		-	-	-	-	-
	9	大賀 文吉	出席		-	-	-	-	-
	10	大塚 明夫	出席		-	-	-	-	-
	11	岩崎 新一	出席		-	-	-	-	-
	12	渡邊 秋夫	出席		-	-	-	-	-
	13	島田 豊	出席		-	-	-	-	-
議事録署名人			岩崎 新一 ・ 江原 浩昭						
議事参与			堀越 延年 ・ 野本 佳永 ・ 榎 友美 ・ 下山 優美						
書 記									

令和3年第1回鴻巣市農業委員会臨時総会議事録

開 会 午後2時20分

【局 長】

ただいまより令和3年第1回鴻巣市農業委員会臨時総会を開始いたします。私は、農業委員会事務局長の堀越と申します。宜しくお願いいたします。

本日は農業委員の任命後、最初に行われる総会でございます。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、市長より招集をさせていただきました。

それでは、本日の出席状況をご報告いたします。

農業委員13名中、出席委員13名全員でございます。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、現に在任する委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、大変恐縮でございますけれども、委員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは、席番号1の岩崎新一委員さんから順次お願いいたします。

【委 員】

(順番を指定し自己紹介)

【局 長】

ありがとうございました。ここで職員から自己紹介を申し上げます。

環境経済部長		飯塚	孝夫
環境経済部副部長		高坂	清
環境経済部副部長		外島	洋志男
農業委員会事務局	副局長	野本	佳永
農業委員会事務局	主任	榎	友美
農業委員会事務局	主事	下山	優美

私、環境経済部副部長兼農業委員会事務局長の堀越です、よろしく申し上げます。

<p>【局 長】</p>	<p>それでは、本日の総会は農業委員の任命後、最初に行われる総会でありますので、現在、議長が不在でございます。事務局より、臨時議長を指名させていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>【委 員】</p>	<p>(異議なしの発言あり)</p>
<p>【局 長】</p>	<p>それでは、酒巻貞夫委員が2期目以上の年長者でございますので、酒巻貞夫委員を臨時議長に指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>【局 長】</p>	<p>ここで、飯塚環境経済部長、高坂環境経済部副部長、外島環境経済副部長は公務のため退席となります。ありがとうございました。</p>
	<p>(臨時議長の酒巻 貞夫委員が所定の場所へ移動)</p>
<p>【局 長】</p>	<p>それでは、酒巻貞夫臨時議長に議事進行をお願いします。なお、本日の議事ですが、議案第1号 会長及び会長代理の選出について、議案第2号 議席の決定について、議案第3号 鴻巣市農地利用最適化推進委員の選考及び決定について及びその他の件についてでございます。</p>
<p>【臨時議長】</p>	<p>ただいま、臨時議長に指名いただきました、酒巻でございます。臨時議長という大役を果たすため、皆様のご協力をいただきながら議事を進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、議事録署名人を選任したいとおもいます。通常ですと、議席順に2名、議事録署名人に選任させていただいておりますが、まだ議席が決定されておりませんので、今回、仮の席順ということで、席番号1番、岩崎新一委員、席番号2番、江原浩昭委員にお願いします。</p>

<p>【臨時議長】</p>	<p>それでは、議案第1号 会長及び会長代理の選出についてでございますが、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。</p>
<p>【委員】</p>	<p>(意見なし)</p>
<p>【臨時議長】</p>	<p>ご意見がないようなので、事務局から提案はありますか。</p>
<p>【局長】</p>	<p>会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は、委員が互選した者をもって充てることとなっております。具体的には、立候補又は推薦の方法により、複数の候補者が出た場合、委員全員による無記名投票というのはいかがでしょうか。</p>
<p>【臨時議長】</p>	<p>ただいまの事務局の提案がありましたが、よろしいでしょうか。</p>
<p>【委員】</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>【臨時議長】</p>	<p>それでは、最初に会長に立候補あるいは推薦される委員は挙手をお願いします。</p>
<p>【岩崎新一 委員】</p>	<p>認定農業者であり、推進委員の経験のある大塚明夫委員を推薦します。</p>
<p>【臨時議長】</p>	<p>ただいま、岩崎新一委員から大塚明夫委員を推進したいとの意見がございましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>【委員】</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>【臨時議長】</p>	<p>それでは、大塚明夫委員を会長に決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
<p>【委員】</p>	<p>(全員挙手)</p>

【臨時議長】	<p>それでは、全員の賛成によりまして、大塚明夫委員が会長に決定しました。</p>
【臨時議長】	<p>つづきまして、会長代理に立候補あるいは推薦される委員は、挙手をお願いします。</p>
【島田 豊 委 員】	<p>鴻巣の方が会長となりましたので、吹上か川里の方がよいかと思えます。吹上の方で認定農業者でもある松本信次委員を推薦します。</p>
【臨時議長】	<p>ただいま、松本信次委員を推薦いただきましたが、松本信次委員に決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
【委 員】	<p>(全員挙手)</p>
【臨時議長】	<p>それでは、全員の賛成によりまして、松本信次委員が会長代理に決定いたしました。</p> <p>以上のとおり、会長に大塚信次委員、会長代理に松本信次委員が決定いたしました。</p> <p>皆様のご協力により、無事、議事が進行いたしました。これにて臨時議長の席を退席させていただきます。</p>
【事務局】	<p>会長及び会長代理が決定いたしましたので、会長が議長となって議事進行をお願いします。会長及び会長代理は前の席に移動してください。</p> <p>それでは、会長及び会長代理に就任の挨拶をお願いします。</p>
【会長】	<p>(会長あいさつ)</p>
【会長代理】	<p>(会長代理あいさつ)</p>
【議 長】	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第2号 議席の決定についてでございますが、議席の決定方法はいかがいたしましょうか。</p>

【委員】	(意見なし)
【議長】	ご意見がないようなので、事務局から何か提案はありますか。
【事務局】	今、お座りの順で、抽選で行うということはいかがでしょうか。
【議長】	ただ今、事務局から抽選でという提案がありましたがいかがでしょうか。
【委員】	(異議なし)
【議長】	では、抽選で行うということで、事務局は用意をお願いします。 (座っている順にくじを引いてもらう)
【議長】	議席が決定しましたので、ご自分の議席番号のところに名札を持って着席願います。 (席を移動)
【議長】	続きまして、議案第3号 鴻巣市農地利用最適化推進委員の選考及び決定についてですが、この件につきましては、事務局から説明をお願いします。
【事務局】	まず、農地利用最適推進委員の募集手続きは、任期満了前の農業委員会が行うこととなりますが、農地利用最適化推進委員の委嘱は、新たに任命された農業委員で構成する農業委員会が行うこととなっております。また、農業委員会は、推進委員の委嘱を行うにあたっては、募集結果を尊重することとされております。令和3年4月1日からの農業委員会の新体制開始に伴い、農業委員の任命と併せて、速やかに推進委員を決定し委嘱する必要があることから、本日の農業委員会において、推進委員の選考と決定を行います。

【議 長】	<p>それでは、農地利用最適化推進委員に係る現在までの事務手続き状況について事務局から説明をお願いします。</p>
【事務局】	<p>農地利用最適化推進委員に係る現在までの事務手続き状況について説明します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農業委員会等に関する法律の改正法施行に伴う農地利用最適化推進委員の新設 ② 農業委員会による農地利用最適化推進委員の担当区域決定と担当人数の案の決定 ③ 9月議会で定数・報酬等について条例制定 ④ 募集事務の実施、募集状況の公表 ⑤ 農地利用最適化推進委員定数22人について、22人の申し込みあり。
【議 長】	<p>これから農地利用最適化推進委員の選考と決定を行います。が、選考方法について事務局から説明をお願いします。</p>
【事務局】	<p>農地利用最適化推進委員の選考方法について説明します。 (鴻巣市農地利用最適化推進委員一覧及び最終公開資料をもとに説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農地利用最適化推進委員の適性（推進委員は、農地等の利用の最適化の推進として担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進に熱意と識見を有する者の内から委嘱することとされている。）と農地利用最適化推進委員の欠格事由（ア. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 イ. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者のいずれかに該当する者は、推進委員になることができない。）を確認した結果、22人全員が推進委員候補者となりうることを説明する。 ② 農地利用最適化推進委員の募集申込みにあたり、地域の農業者等の個人や法人・団体から推薦を受けていることについては考慮する必要があることを説明する。
【議 長】	<p>ただいま、事務局の説明が終わりましたが、何か質問はありま</p>

	すか。
【委員】	(質問なし)
【議長】	以上で質疑を終了します。農地利用最適化推進委員の定数は22人となっておりますが、申し込みのあった22人について農地利用最適化推進委員として農業委員会から委嘱することを決定してよろしいでしょうか
【委員】	(異議なし)
【議長】	それでは、以上のとおり、農地利用最適化推進委員22人について、農業委員会から委嘱することを決定いたします。 委嘱式は、4月22日(木)午後3時から川里農業研修センターで、第2回臨時総会の際に行います。任期は、委嘱の日から令和6年3月31日までとなっております。 続きまして、その他の件について、事務局からお願いします。
【事務局】	その他の件について、①農業委員の担当区域の割り振りについて説明します。 毎月開催される定例会の審査では、市内を鴻巣東・鴻巣西・吹上・川里の4地区に分けて各地区審査委員会を設置し、その地区内の農地についての審査を行っております。 なお、4地区の内訳としましては、 鴻巣東地区は、鴻巣・笠原・常光の3区域 鴻巣西地区は、箕田・田間宮・馬室の3区域 吹上地区は、吹上・下忍・小谷の3区域 川里地区は、屈巢・広田・共和の3区域で、合計12の区域で構成されております。 このため、各農業委員の担当区域を決めて、いずれかの審査委員会に属していただくことが必要となります。 新制度での農業委員の募集については、あらかじめ担当区域を定めての募集は行っておりませんが、任命後の農業委員については、会長を除く12人が、市内12の区域を1名ずつ担当していただくこととしております。このため、今回につきましては、市内12の区域から、それぞれ推薦されて出ている委

	<p>員については、会長も含めて、自分の推薦された区域を自分の担当区域と決定して、各審査委員会に属していただくことを提案させていただきます。</p> <p>また、定例会の議案審議においては、会長が議長となることから、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない、いわゆる中立委員である、酒巻委員につきましては大塚会長と連携して大塚会長の鴻巣の区域を担当していただくこととし、大塚会長の属する鴻巣東審査委員会に属していただくことを提案させていただきます。</p>
【議 長】	以上の（事務局案）について、説明をお願いします。
【事務局】	（事務局案 説明）
【議 長】	ただいま、事務局の説明が終わりましたが、何か質問はありますか。
【委 員】	（質問なし）
【議 長】	以上で、質問を終了します。それでは、その他の件について、農業委員の担当区域の割り振りについては、事務局説明のとおり決定することよろしいでしょうか。
【委 員】	（異議なし）
【議 長】	それでは皆様のご協力により、以上で、無事、議事が終了いたしました。これにて議長の座を解かせていただきます。
【事務局】	<p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和3年第1回鴻巣市農業委員会臨時総会を閉会いたします。</p> <p>なお、次回の会議は、令和3年4月22日（木）午後3時から川里農業研修センターにおいて、第2回臨時総会を予定しております。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午後3時8分</p>